

受入槽、沈砂槽等汚泥 収集・運搬業務委託 仕様書

- 1 件 名 受入槽、沈砂槽等汚泥 収集・運搬業務委託
- 2 採取場所 那覇市し尿等下水道放流施設
(浦添市伊奈武瀬 1-5-11)
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ただし、作業は土曜日に行うものとする。
- 4 採取回数 3回
- 5 業務委託 那覇市し尿等下水道放流施設受入槽、沈砂槽等の性能維持のため、槽の清掃及び汚泥収集、処分場への汚泥運搬を委託する。
- 6 業務概要 受入槽、沈砂槽等
1回の汚泥採取量 約500kg(見込)
- 7 作業方法 本業務について下記のとおり厳密に実施するものとする。
 - (1) 付近住民の陳情及び苦情等の申し出があったときは速やかに担当職員に報告しなければならない。
 - (2) 作業における労務管理は万全に行い、事故を未然に防止するように常に心がけ万一事故が発生した場合は、請負業者が責任を持って適切に処理すること。
 - (3) 作業にあたっては、槽内のガスに十分注意し、ガス抜き空気圧送及びガス警報器等を使用すること。
 - (4) 作業は必ず監督者と緊急時の連絡員を配置すること。
 - (5) 槽内に入る作業員は、防護機能のある作業服・ヘルメット・マスク等を着用すること。
 - (6) 採取をした汚泥は運搬先の事業場(処分事業場)が受入を認める状態(乾燥)になるまで保管すること。このとき周辺環境への配慮を怠らないこと。
 - (7) 作業で生じた残渣等は、受託者の責任で廃棄処分すること。
 - (8) その他、本仕様書に記載なき事項については、双方協議の上で決定する。
- 8 提出書類 採取作業を1回行うごとに下記書類を提出する。
 - (1) 着手届
 - (2) 現場代理人及び主任技術者届
 - (3) 完了届
 - (4) 業務写真
 - (5) 報告書(マニフェスト)